

令和 7 年度 政策討論会全体会議 要点記録

日時：令和 7 年 12 月 23 日（火）午前 10 時～11 時

場所：第 1 委員会室

出席者：

全体会議：（座長）烏野 隆生・（副座長）田中 市子

第一分科会：（座長）岸田 厚・（副座長）岩崎 雅秋・高比良 正明・海老原 友子
・ 昼馬 光一・反甫 旭・京西 且哲・松本 妙子

第二分科会：（座長）永野 紗代・（副座長）河合 達雄・藤原 豊和・田中 市子
・ 宇野 真吾・烏野 隆生・桑原 佳一・米田 貴志

第三分科会：（座長）中岡 佐織・（副座長）西田 武史・小西 拓槇・殿本 マリ子
・ 南 加代子・井舎 英生・友永 修・中井 良介

○烏野座長

おはようございます。ただいまから、令和 7 年度政策討論会全体会議を開会します。議員の皆様方におかれましては、今年 5 月より三つの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて活発な議論をしていただきまして、本当にご苦労様でございました。本日の全体会議は、代表者会議で定める政策討論会にかかる、確認事項に基づきまして、各分科会で作成いただいた提案書、提言書を発表し、お互いに意見交換をするために開催するものです。まず、全体会議の開催にあたり、おはかりしたいことがあります。全体会議の進め方については、タブレットに掲載しております各分科会の提案書、提言書に基づき、それぞれの座長が報告した後、その都度全員で意見交換を行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように進めさせていただきます。

まず、第一分科会の岸田座長から「バイエリアのリノベーションについて」ご報告をお願いいたします。

【第一分科会 バイエリアのリノベーション】

○岸田第一分科会座長

バイエリアのリノベーションについてということで、討論を行いました。討論の趣旨ですけれども、昨年度、政策討論会が 12 月 24 日に議会解散によって討論が中断をしたということで、この分科会が行っていた「岸和田市や大阪港湾局が所有する施設や土地、民間の商業施設や漁業関係の施設が多くあって、市民生活の向上と地域経済を支える重要な地域と考えるため、バイエリアのリノベーション戦略の策定に向けた調査研究を行う必要がある」というテーマで昨年度行われてきた、これを踏まえ、もう一度この問題について提言をまとめたらいいいのではないかなというようなことがありまして、今回も岸和田旧港町づくり構想を具体化するというところで、確認をいたしました。

また、大阪府において、この大阪広域ベイエリアのまちづくりビジョンを提示はしているんですけども、この大阪広域ベイエリアまちづくりビジョンというのは、各自治体が出した案をまとめて、それを集積して、大阪府のベイエリアのまちづくりというふうなことになるので、本市としてもこの構想が必要であるというふうになっています。また、構想の策定から、約9年が経過していることから、今後のベイエリアの在り方について、それぞれのエリアの関係団体の連携や課題の共有が行われず、魅力づくり構想の目的が達成されていない、やはり具体的な検討が必要ではないかというふうなことであります。また、昨年度大阪府が、その旧港の中に持っていますスポーツドーム跡地の事業用地の事業公募を行ったけれども、その結果、魅力づくり構想に十分寄与するとは言えないと認識しながら、民間企業に売却をするというふうなことなど、今後ベイエリアのリノベーションするについては、岸和田市との連携が大変重要なものにもかかわらず、こういったことが起こるということは、不安を感じるのではないかということでの討論となりました。

その中で出てきた課題ですけど、一番大きな問題である「岸和田ウォーターフロント協議会」が、今までなぜ開催されていなかったのかということで、市の方との話の中でも、市の認識では、この魅力づくり構想を直接実行するこの「岸和田ウォーターフロント協議会」は協議会ではないという認識が確認できました。岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の作成者である岸和田ウォーターフロント協議会、当初は、大阪湾局、岸和田市、岸和田商工会議所、JLL というのが、この協議会の連絡協議会だったんですけども、休止状態であったということで、市の魅力づくり構想を実現しようと思えば、この、この構想計画内にある全ての団体、地権者に構想の内容を知ってもらわないと実現はできないのではないかと考えました。中核施設のカンカンベイサイドモールでは、新店舗が誘致されて収益も拡大はしているものの、施設全体の稼働は十分とは言えません。また、ウエスト館の活用については、店舗だけではなく、オフィス誘致など働く場の創出で、本市の課題である雇用の拡大と経済活動の拠点としての可能性に期待はできるのではないかという意見も出されました。地蔵浜エリアは、漁業関係者による地蔵浜みなとマルシェを実施するなど、ベイエリアの魅力づくりに貢献はしていますけども、旧港エリアとの連携や集客の回遊性にも課題があって、エリア独自の取り組みはあるものの、魅力づくり構想に基づく全体の活性化のためには、行政による関係団体への呼びかけや調整を行い、必要な施策を検討すべきと考え、併せて、このみなとマルシェを中心に運営している港オアシス岸和田運営協議会とも今後連携する必要があるのではないかという課題が出されました。

その課題解決に向けて、一つは一番重要である、今休止状態にある「岸和田ウォーターフロント協議会」を再開し、関係者との調整を早急に行うこと。ベイエリアの賑わいづくりの核となるこの協議会の組織を拡充し、まとめ役である責任者はきちんと定めて、情報収集と目指すべき方向性を明確に再度する必要があるのではないかということになりました。

一方で、庁内もこの魅力づくり街構想の中にある産業政策課、農林水産課、観光課、文化国際課、そういったものの施設がある。その実現に向けて、やはり庁内でもきちんと意思統一するプロジェクトチームを早急に発足させる必要があるのではないか。

三つ目として、岸和田旧港周辺の魅力づくり構想は、ベイエリアの賑わいづくりを目的に策定したものであります。エリア内での人の回遊、旧港エリアと地蔵浜エリアの接続について、先ほどお話ししましたみなとマルシェが行われているところと旧港、やはり今回遊が寸断をされていて、人が行き来することがなかなか難しいということで、早急にその具体化を行うことが必要ではないかということです。

四つ目に、スポーツドーム跡地の売却の教訓から、このエリア内にある未利用地の地権者、この現状と活用をきちんとやはり集約しないと魅力づくり構想から外れたような構想になってしまうということで、魅力づくり構想についての理解をきちんと求めることが必要ではないか。こういった課題を解決に向けて必要ではないかというふうになりました。

あと、参考意見として、この四つの課題が解決した後というよりも、やはり旧港というのは魅力的なものがあるということで、具体的な構想についても意見が出されたので参考に挙げています。

一つは、会場を利用したイベントや水産業特製品のしらすなどを表に出したイベントの定期的、継続的な開催で、旧港地区のイメージアップを図り、賑わいを創出すべき。あと、もう一つは、カンカンベイサイドモール前の内湾内にヨットやディンギーを浮かべるなど日本一のスポーツの街の言葉どおり、水面でのスポーツの開催なども府と協議すべきである。カンカンベイサイドモールに新たな商業施設が来たこともあり、人が増えている。浪切ホールのコンサートを開催しているが、1,500人収容できるホール、昼の部夜の部合わせて3,000名の集客となる。飲食店などを増やすか、岸和田市内のお店に流れる取り組みをすべきである。

もう一つは、クライミング小学生全国大会やソフトボールの高校生女子の全国大会も岸和田で開催され、人が多く集まります。施設整備とあわせ、海での交通の問題やホテル誘致など具体的な計画をすべきではないか、こういった意見が出されました。

あと、こういった構想に向けて、担当部局として魅力創造部の産業政策課、観光課、文化国際課、環境農林水産部の農林水産課にこの提言を具体的にしていっていただきたいということでの提案をしたいと思います。以上であります。

○鳥野座長

報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があればご発言をお願いします。

米田委員。

○米田議員

意見というか、確認をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。私も先ほど冒頭にありました通り、以前はこのベイエリアのリノベーションについてというところに加わっておりまして、大変重要なポイントだと思っておりますので、今回まとめられた皆様には心から感嘆しているところでございます。その上で、まず一点目、言葉の言い回しで申し訳ないですけども、課題のところですが、構想計画内にある全ての団体や地権者に構想の内容を知ってもらわないと実現できないとか、もうちょっとすっきりした言葉にというふうに思ったのですが、例えばご理解をいただく必要があるとか、何かそういう言

葉にかえられた方がいいのかなと思ったので、まず一点目、ちょっと意見として申し上げさせていたきたいというふうに思います。

○鳥野座長

岸田座長。

○岸田第一分科会座長

言い回しについては別にこだわることはないので、そのように変えます。

○米田議員

それと、内容についてはおっしゃる通りだと理解しています。私も前の時に申し上げたかもわからないですけども、このウオーターフロント構想の中には、魅力づくり構想の中には、ご承知のとおりトライアングルゾーンも噛んでいるところがあると思うんです。お城と商店街と賑わいを作っていくと、このトライアングルゾーンのところにも響いてくる話になるので、ここはあえて触れなかったのでしょうか？確認です。

○岸田第一分科会座長

そういう話は出なかったです。

○鳥野座長

米田議員。

○米田議員

ちょっとそこがここにも関わってくることにものなるかなと思いますので、ご理解いただくのであれば、トライアングルゾーンに関する方々にも説明、ご理解いただく方が、より構想的に支持が高まるのかなと思ったので、意見として申し上げておきたいというふうに思います。それともう一個ですね、あの参考のところのペイエリアの具体的な構想のところですが、本当にもうこの通りやっていくと、僕は素晴らしいなというふうに本当に思っているところです。あえてなぜ入らないのか不思議だったのが、浪切ホールの活用を書いておられます。4階の特別会議室で、以前多分京西議員が何かの時にビジネスツーリズム、いわゆる国際会議できるやないかという話がされていたと思うんですね。多分ここに書いてあるのは大体皆さんご想像されると思う。僕はあの時すごく斬新な発想だなと思ったので、そういった意味では今回海づくりの大会を通して、そういう会議の場というのを強調できるんじゃないかなと思ったので、新たなステージとして国際会議を視野に入れたビジネスツーリズムという文言も、入ればよかったと思ったんですが、これはもう入れろ入れないは別ですけども、ちょっと意見として申し上げておきたいと思います。

○岸田第一分科会座長

ありがとうございます。

○鳥野座長

他にないですか。ないようですので、第一分科会の報告を終了いたします。次に、第二分科会の永野座長から「学校給食における地産地消の推進について」ご報告をお願いします。

【第二分科会 学校給食における地産地消の推進】

○永野第二分科会座長

第二分科会は、学校給食における地産地消の推進について討論してまいりました。提案書案のご報告をいたします。

まず主旨からです。地産地消の推進、特に学校給食に視点を置いた場合、その目的として地域の農水産物への貢献、そして食育の充実が挙げられると考えます。食育基本法において、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと位置付けられており、学校給食において地産地消を進めることは大きな意義があると考えます。本市はエコ米の導入など先進的な取り組みを行っており、農業産出額も府内でトップクラスであるなど、農業また水産業も盛んではありますが、地産地消率は低い現状にあります。本市の関係課に主として学校給食課と農水農林水産課があり、学校給食課はアレルギー対応も含め、安価でありながら栄養価の高い給食を企画提供されており、農林水産課では、本市で展開されている農林水産品を把握されていると思われます。これらの現状を踏まえ、本市の学校給食における地産地消の推進にあたり、いかに上記の目的の達成につなげることができるのか、その手段や取り組みについて検討しました。

課題でございますが、学校給食における物資調達が入札制度や価格基準、さらに一定以上の供給量が求められるなどの制約があるため、地元産品を安定的に供給導入する体制を整えるハードルが高い。次に本市において、学校給食と農水産業それぞれについて互いの状況を把握する場がない。取り組みを実施するにあたり、地場の農水産物の収穫高や産品の把握と専門的知識を有する市内の民間企業や団体、JA いずみの、岸和田市漁業協同組合などにもアドバイスをいただく必要がある。また、生産者と担当課との連携が不十分である。民間関係者との目的の共有が必要である。公民を調整するためのコーディネーターが必要である。

課題に対する解決に向けて申し上げます。地産地消の推進に向けた目的を明確にすること。公民それぞれにおける学校給食や農水産業の関係者により、地産地消の推進について話し合う場、協議体を設けること。これらは、学校給食課、農林水産課、栄養士、JA いずみの、岸和田市漁業協同組合を想定しています。次ですが、国の地産地消コーディネーター派遣事業の活用をするなど、協議体へのコーディネーターの参画も併せて考慮すること。

更なる案を二つ考えているんですが、仮称学校給食地産地消チームとして互いに連携が取れる体制作りにつながる、つなげることを期待しています。次、地域の食材を使った給食を提供する日を月に一度程度作るなど、成果となる事業やイベントが創設されることを期待しております。担当部署ですが、教育総務部学校給食課、環境農林水産部農林水産課です。以上です。

○烏野座長

報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があればご発言をお願いします。

高比良議員。

○高比良議員

京西さんが紙で出されているものと被らないようにしますが、生産量とかの数値が全

く書かれてないんです。生産量と種類の把握が全くできてないのかなということですね。これだけ見たらさっぱりわからんので。地産地消についてどの程度可能というふうに思われているかということで、これもまた数値の問題やと思いますけども。

○鳥野座長

田中議員。

○田中副座長

数値は、ざっくりとした把握しかできないところもあるんです。重量でしかできないというのと、大阪府の分でしか調べられてないというようなことで、資料として、府のものであってもどうなのかとか、特徴的なものがどのくらいかとかいうのは添付できるんですけれども、これをこの中に書き込んだら非常に膨大で、その説明だけで終わってしまうということで。資料としての添付であればできないことはないというところですよ。

○鳥野座長

高比良議員。

○高比良議員

もちろん葉物が主体ですから、重量ベースであれば、そのシェアはすごい落ちる。カロリーベースであっても多分シェアは落ちるということになるんでしょうけども。やっぱり一定のところで、現状がこれぐらいで目安はこれぐらいやっていうのも入れていただいた方がわかりやすかったのかなというふうに考えます。もう一点はですね、この方向性を各農協であったり漁協がどうお考えであるかということです。だから果物を増やそうと思っているのか、米を増やそうと思っているのかとかですね。例えば漁協であれば、これちゃんと確かめたわけではないですけども、イワシ巾着と言いながらマイワシなんか取れへんと。カタクチは取れるけどという風に言われたりですね、スズキとチヌばかりやと。だからチヌをこうして売ってるのかなというふうに私も思ったりするんです。今、本市ではやっていませんけども、牡蠣の養殖が九割あかんてというのが瀬戸内で行われています。大坂湾のところでも牡蠣の養殖やっているんです。で、そこもちろん駄目になっているんです。それで国の補助金出せっていうような、そういう話もしているみたいですけども。だからそういったところで養殖もあるし、とるんだったらとれたものが、それ全てなんです。何をターゲットにしているんですということになりませんということに、漁協としてはならないと思うんですよ。やっぱり考えて、漁の仕方もとられていると思うんで。それから、先のことをどっちもがどういうふうな作付けをして、どういうものをとろうとして、どういうものを養殖しようとして、というようなものも含めて、これはマッチングしていかないとなかなか難しいのかなと思うんですけども、この辺のところいかがでしょうか。

○鳥野座長

米田議員。

○米田議員

おっしゃるとおり、それを否定するつもりはございません。私たちの中で思ったことは、どの産品にするとか、どの量を増やすとかいうことをこっちで指定してしまうのはいかが

なものかという視点がまず一点ございました。で、それを变えるためにどうしようかと協議した中で、やっぱりそれは当事者同士の協議会の中で決めていただこう。もちろん、リードオフマンとしては学校給食課に入っていただくんですけども、そういった中でこれが出せますよ、これが出せますよと、いろんな関係者が提案をしていただいたものに対して、例えば栄養士さんが入って、学校給食が入って、じゃあ今回はこれでいきましょうという、そういう流れは、そちらで作っていただこうという形で、今、高比良議員からありましたように、岸和田産の米を増やせとかいうのは簡単だと思うんですけども、そこを協議をしていただいて、やっていただいたらどうかという意味で、協議体を作っていただきたいということでそれを含めた文言になってると理解していただけたらありがたいと思います。

○高比良議員

もう一点あるのは、もう質問じゃないですけども、買い付けについても書かれていませんけども、私は農協から買うな、直接農家からお買い求めになってくださいよということ言うてるわけです。漁をしていても漁協を通さずに買う方法っていうのはあるわけです。だから、そういう方法もやっぱり多彩な買い方っていうのも含めていただいたら、また今後良かったかなというふうに思います。

○烏野座長

南議員。

○南議員

公民を連携するという調整するためのコーディネーターというのは、本当に必要だと思っています。二年前にちょうどこの地産地消のコーディネーターのことは私も議会で挙げました。で、その時の答弁では、これから調査をするということでしたけれども、その点、行政の方と、お話がされたのか、どういう経緯があったのかというのは、調査をされましたか。

○烏野座長

米田議員。

○米田議員

調査していません。南委員からそういう議会で質問があったことは存じ上げております。そういったことを踏まえて、議会の質問と今回の提案で重ねて、その実現に向かえばいいかなと、こういう視点でございます。

○烏野座長

南議員。

○南議員

ありがとうございます。皆さんでこの推進についていろいろと議論していただきまして、本当にありがたいと思います。これからも子どもたちのためにしっかりと地産地消を進めていただきたいと思います。以上です。

○烏野座長

京西議員。

○京西議員

文章（本要点記録末尾に添付）で出させていただいているので、確認いただいていると思いますが、文言の訂正も含めて、冒頭で米田さんおっしゃったように、ちょっと文章がくどいところがいぶがあるので、私なりに簡素化した文章で提案させてもらっています。それが一つ。で、まず一番上のこの原文の中では、その目的として地域の農水産物への貢献となっているんですが、提案文では農水産業への貢献の方がいいのかなと思って提案をさせてもらいました。

○烏野座長

永野座長。

○永野第二分科会座長

ご提案いただきましてありがとうございます。分科会メンバーで話し合った結果、農水産物のところを農水産業へかえます。

○烏野座長

京西議員

○京西議員

ありがとうございます。その次ですが、これもですね、もうちょっとスリムな文章の方がいいのかなと思って提案をさせていただいています。その中で、テーマの重要な部分である地産地消の推進ということですので、この岸和田市における地産地消率がどれぐらいなのかということを提示された方が目標値が出しやすいし、現状把握になると思ってこう書かせてもらっています。で、ちなみに私も私なりにちょっとまあネットの中ですけども、調べさせていただいたら、平成25年の環境審議会で、地産地消率というのが出ていまして、これ64%って出ているんですが、裏付けがよくわからないんですよ。だから、多分そういう目的で出した率じゃないと思いながら見てます。だから、ここの調査は先ほどの話の中で、やっぱり掴めないということなんでしょう。

○烏野座長

米田議員。

○米田議員

京西委員のおっしゃることはよく理解できます。今おっしゃった64%というのは、岸和田市が把握している地消率とは全然違います。あまりにも低いので、ちょっときついなという気がしますので、例えば大阪府産であったとしても、そこまでの数字は全くいきません。岸和田産になればもっと細かいです。それを書くと、その数字が独り歩きをしてしまう可能性をちょっと懸念してしまいましたので、そこについては学校給食の方でももちろん掴んでいますので、とりあえず目標の数値を含めて現状を把握して決めていただけたらいいのかなという数字です。恐ろしい数字です。地消率、岸和田産は。

○烏野座長

京西議員。

○京西議員

教育委員会の出している点検評価の中に令和5年度の実績で出ています。で、これは大阪府内産、だから岸和田産だけではないんですけども、このデータによると小学校で7.2%、多い月で28.7%、少ない月で1.8%、中学校で8.4%、そのうち多い月で39.4%、少ない月で1.7%という数字は点検評価の中で提示されています。これが米田さんおっしゃったように、岸和田市産になると多分それはぐっと下がると思う。だってそれは全部の食品揃わないですからね。だからまあ、しかしそれは現状把握をした中でどれぐらいの率に持っていくかということ、冒頭にあるように目的達成っていうのであれば、そこは明確に示した中で提言書を出していく方がいいのかなという考えがあるので、提案として申し上げておきたいと思います。

次ですが、あの、本市の関係課として云々があるんですけども、これはその私としてはこの部分必要ないかなと思ってます。どうしてもこのくだりを記載するというのであれば、趣旨の中で法律の説明があって、次、岸和田市の説明のようなところへ行くんです。ですから、並びとしてはちょっと逆かなと思って、法律があって、岸和田市ではこういう取り組みをしているということを、今申し上げた部分、一番最後にきてるので、入れるのであればもう一つ段落を上げた方が、国の法律があって、岸和田市の取り組みがあってという形の方が文書としては成り立つのかなと。これは僕の意見なので、このままでいいというのもありだと思うので、何かあればおっしゃってください。

○烏野座長

永野座長。

○永野第二分科会座長

ご意見いただきありがとうございます。ここに入れるということをみんなで話し合いましたので、このままいかせていただきます。

○烏野座長

京西議員。

○京西議員

最後です。これはまた文章の簡素化での提案です。こういう形の方がすっきりとするかなということで、私の考えた文章を提案させていただきました。

○烏野座長

永野座長。

○永野第二分科会座長

はい、こちらもご意見いただきましてありがとうございます。話し合いました結果、現在文のままでいきます。

○烏野座長

他にございませんか？ないようですので、第二分科会の報告を終了します。次に、第三分科会の中岡座長から「郷土愛について」ご報告をお願いします。

【第三分科会 郷土愛について】

○中岡第三分科会座長

第三分科会は、郷土愛について、岸和田市賛歌、岸和田音頭などを活用しながら、ということで作成書を作らせていただきました。

趣旨としては、岸和田市賛歌は 1972 年の昭和 47 年に市制施行五十周年を記念して歌詞を市民から募集し、制定されたものであり、市民の誇りと郷土への思いを共有する象徴的な存在であると考えております。同年には市制施行五十周年を祝い、岸和田音頭も制作され、踊りや歌を通じて地域の一体感を育んできたものと思っております。ただ、これらは岸和田の魅力象徴する貴重な文化資産であり、郷土愛の醸成や観光振興にもつながる可能性を持つのではと考えております。しかし、近年、特に若い世代において、その存在が十分に認知されず、接する機会も減少しているという懸念がありました。本提案は、教育活動、市内の公共施設、地域行事、商店街などを通じて、これらの文化を再び市民の日常に築かせ、世代を超えた継承を図るものであり、ひいては市民一人一人の兄弟愛を育み、地域への誇りを高めることにつながるものであるのでは、ということで議論させていただきました。

課題としましては、やはり、認知度の低さ、市民の間で、特に若年層においては、岸和田市賛歌や音頭の存在、また歴史や意味、この内容ですね、詩の歌詞の内容などもほとんど知られていないということでした。二番が接触機会の少なさということで、学校教育や地域行事での活用が限定的であり、日常生活で触れる場面がほとんどないと、少ないということが課題として挙げられました。

その課題解決へ向けてですが、岸和田市賛歌や岸和田音頭を市内小中学校での学習機会や式典での活用、これは例えば、成人式とか、出初め式とか、今度行われる海作り大会とかということですね。地域行事での披露、公共施設や商店街での音源活用や映像配信などを通じて、市民が自然に触れられる機会を創出することとしました。これにより世代を超えて、郷土文化を継承し、市民の郷土愛と誇りを高めることを提案しました。具体例として書かせていただいたのが、市の公共施設、例えば岸和田城であったり、観光交流センターで、電話の保留音というのは市役所にかけていただいたときのお待たせメロディー。それで、市公式のウェブページを開いたときに、あの BGM として流れる等です。市の行事としては、成人式や全国豊かな海づくり大会や出初め式、民間での取り組みとしては、商店街などの BGM の活用、その他、地域イベントでの披露をお願いしたいと。上記の例を参考に、課題解決として必要な施策を検討していただきたいということで、具体例として挙げさせていただきました。

担当部課名を総合政策部企画課、広報広聴課、学校教育部学校教育課、環境農林水産部農林水産課、生涯学習部生涯学習課、総務部総務管財課、魅力創造部観光課、産業政策課、消防本部総務課ということで、具体例に、あげさせていただいているものを羅列させていただいているという感じで、たくさんになっているんですけども、今この形にさせていただいております。ご意見よろしくお願いいたします。

○烏野座長

ただいま報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があればご発言をお願い

いします。高比良議員。

○高比良議員

提言書の中に歌詞の意味とか解釈とか背景っていうものがないんですけども、これっていうものは先に検討されましたでしょうか。歌詞を見ても、和泉野の原、そして葛城山とかいうことが出てくるんですけども、ここ一番近いのは、海なんです。漁業とか海とかいう言葉は一切出てきません。三番なんかでも、明日もまた涙と愛をわかちあいて、涙って何の涙、愛って何の涙っていうね。歴史上そういうことがどこにあったんやっていう、だからこれが背景ですよ。そういうこともさっぱり分からないのに、歌だけ流したらそれでいいのかと。もう一点、君が代の話もしますけども、あれもそうなんです。解釈全くバラバラになっているのに、意味も分からへんようなものをやるのであれば、それはこれこそハングル語であっても、スペイン語であっても、何でもいいわけですよ。メロディーだけ、これでやったら、音調だけ合わしたら意味わからなくても歌えるのかということになりますので。歌なんで、やはりその背景と解釈というものは必要やと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○鳥野座長

中岡議員。

○中岡第三分科会座長

ありがとうございます。私、全くおっしゃるとおりだと思っていてですね。正直、第一回目の時にこれにテーマがなりましたっていう時に、音楽であるこの歌を広めるっていうだけではあれば、いろんな市民団体さんがあるので、そういった団体さんでもできることではないかということで、私たちこれ、一応市議会議員として、市への提言をさせていただくということは、やっぱり政策に落とし込むということになりますので、そういった意味合いも含めて、まあ教育の場で行っていただけて、まあ周知していただく中で、こういう歴史があったんだということで、醸成につながるのではないかということで、いろいろ私が小難しく言っていたんですけども、そういうことではないんだと。もっと簡単に給食の時間とか、いろんなところでまずは流すことじゃないかということを経験からいただきまして、その細かい部分は入れておりません。いかがでしょうか。

○鳥野座長

井舎議員。

○井舎議員

私の考えですけど、歌っていうのは歌詞だけでなくメロディー全体ですから、そういう細かい、あの重箱の隅つつくようなことは歌には必要ないと思います。

○鳥野座長

高比良議員。

○高比良議員

これは分かりましたけど、メロディだけでおっしゃるんだったら、それこそテイラー・スウィフトとかですね、マイケル・ジャクソンとかですね、世界的に売れてる歌の方がいいん

じゃないかと思えますけど。で、もう一点、先ほども申し上げましたけども、今一番かかっているのは国歌ですね。で、一番近いものは市なんです。市民が一番近いのは。その次は府なんです。だからこそ国に忠誠を誓うなどということは、自治の観点からしても、私はずっと申し上げていることなんですけども。市の歌知らないよ、府の歌も。なんかあるのかなと思って見たら、「タッタカもずやん」というものがあるんです。まあ府の歌まだ別にあるのかもわかりませんけどもね。そういった市や府の歌を、まあ学校なんかで教えるということもないやろうし、私らも多分、今第三部会の方々はこれを聞かれて知ってるというふうに思うんですけども、他の方々は一般的には知らないと思うわけですね。だからこそ、この岸和田市賛歌をもっと広めていきたいと思いますというお話を今提言されていると思うんです。その中で、市のをもっとやりましょうはいいんですけども、今一番かかっている、誰もが知るように強制させられてる国歌との関係というのはどのようにお考えでしょうか。

○鳥野座長

井舎議員。

○井舎議員

私の意見、国歌じゃなくて、これ岸和田賛歌ですから、国歌には関係ありません。

○鳥野座長

中岡議員。

○中岡第三分科会座長

そのような討論は今回文科会の中では話には至っていません。

○鳥野座長

高比良議員。

○高比良議員

本来であれば一番かかっている方はみんなわかっているわけですね。で、市の歌の方については全然知らないという、あまりにもギャップが激しいので、せめてだから一緒にかけるとか、私はその国歌自体をかける必要性はないというふうに考えますけども。それから、そういうような形で、先ほどもおっしゃっていただきましたけども、いろんな機会を活用して、かけていただいたらなというふうに思います。以上です。

○鳥野座長

他にございませんか。京西議員。

○京西議員

文書（本要点記録の末尾に添付）で提出をしていますのでご覧ください。

テーマが、今ちょっと議論ありましたけども、郷土愛ですね。だから、いわゆる市民が郷土である岸和田を愛してくださいという目的やと思います。その上で、市の施策、政策、施策、施策ですね。ここにリンクさせていかないかというのは、我々の仕事ということでおっしゃってくれてましたんで、あの、いろいろと調べると、教育委員会の教育大綱の中に、豊かな郷土愛の育成というのがあります。じゃあ、これに基づいて広めていこうということと理解をしています。その上で質問をしていきたいと思います。一番最初、趣旨の部分で、

近年、特に若い世代において存在が十分に認知されず、接する機会も減少しているってこの部分なんです、あの提案赤で書いてますが、この若年層の認知度が低い、これどこから引っ張ってきたのか知りたいんです。例えば、市民意識調査なり、どこかでアンケート調査をした結果、若年層に認知されていないという根拠に基づいているのかどうか、ここらはちょっと知りたいんです。

○鳥野座長

中岡座長。

○中岡第三分科会座長

ご質問ありがとうございます。市民意識調査に関しては過去ないそうです。全くないということで、今回新たに取りらせていただいたのがですね、あの、市内の幼稚園、小学校、中学校に対して、生徒さん一人一人ではなく、学校に対してだけどういった活用なされているかということで、教育委員会を通じて調べていただきました。その中でいくと、細かくはデータはいただいているんですけども、本当に極端に少なくですね、あの、今、令和6年にわたしたちの郷土というので、小学校3年生、4年生向きの教科書というか、資料集のレベルですか、副読本で掲載されているんですけども、それを利用、活用しているかということも聞くとですね、もう小学校で2校しか活用されていないんですね。行事なんかでいくと、行事でも1校しか活用されていないとか、BGMでももちろん給食の時に流しているとかいうのもゼロです。基本的にはもう先生たちも知らないという状況で、私たちでいうとギリギリ聞いたことあったかなとかいう世代ではあるんですけども、今の子供たちは岸和田音頭なんかにしても、さらに少なく、というデータを頂いたので、知られていないであろうということで書かせていただきました。

○鳥野座長

京西議員。

○京西議員

そこまで調べているのであれば、この趣旨のところで、あるいは課題のところで、その辺のくだりは入れた方が提案書として、分かりやすく、特に今の話でいくと、教育委員会が取り組んでいないということをおっしゃってるんで、そこにつながるような気がするんですけども、どうでしょう。僕は入れた方が、そこまで調べているのであれば、教育委員会からそういうデータ、情報ももらっているのであれば、やっぱり触れないと。これだけ読むとなんで、それは私も含めて周辺あまり理解というか、知らないが多いと思うけど、これではいかんと思うので、ちゃんとした担当課から情報をもらっているのであれば、「教育委員会の報告によりますと」みたいなところを入れた方が、せっかく議会全体としてまとまれば提案するわけですから、できればそのくだり入れてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○鳥野座長

井舎議員。

○井舎議員

私も 20 年間、小中学校、いろいろ出入りしたりしている。全く聞いたことないです。だから、言わなくても、皆さん全員大人までわかっているんで、これで十分だと思います。また、これ足掛け 2 年間やってきましたから、もうそんなことはいいと思います。

○烏野座長

京西議員。

○京西議員

まあ、これは私の提案なので、第二分科会の皆さんがこのままでいいって言うんだったらいいです。でも、今、井舎の言議員の言う理屈は、それは個人の理屈であって、やっぱり議会全体として、我々も参加する中での文書を作ろうということになれば、私としたらやっぱりその辺調査しているのであれば、調査結果として記載した方が形になるんじゃないかなという思いです。

○烏野座長

中井議員。

○中井議員

市歌の扱いというのは、本当に多分多くの市は持っていると思うんですが、いろいろだと思います。それで岸和田の場合のまあ岸和田賛歌っていうのとか、音頭はそれこそ本当に、大人も子どももすべて認知されていないというのが現状やと思います。ですから、別に学校教育でやってないからあかんとかですね、そういう問題ではなしに、そういうことを我々は問題にしたのではなしに、この賛歌をせっかくあるんだから広めて、それがその岸和田に親しみやら愛着を持ってもらうことに役立つだろうということで、今回テーマとして取り上げて、市民、子どもたちも含めて触れる機会を増やしていこうということが主旨であって、教育委員会が何もしないからあかんのやとか、そんな意識でもない。以上です。

○烏野座長

京西議員。

○京西議員

いやまあ表現は、中井さん引っかかるかもわからんけども、しかし、教育大綱には明確にテーマとして挙がっている中で、それを周知徹底していく、いろんなところで活用していくという動きがないというのは事実と認識しているわけだから、郷土愛としてのツールとして、賛歌なり岸和田音頭が、あるんですということまで書くのであれば、現状こうですっていうものはやっぱり触れないと、ただ単に郷土愛が大事なんですだけでは、冒頭座長言われたように、市の施策なり、我々議会としての提言、提案するちょっと目的が本当に漠然としてしまうように思うんですけど、やっぱり背景はやっぱりちょっと触れた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

○烏野座長

中岡座長。

○中岡第三分科会座長

今ちょっと副座長とお話をさせていただいて、本当に私もごもっともだと思っているの

で、この課題のですね、丸二番のとの接触機会の少なさというところを見ていただきたいんですけど、ちょっとぼんやりしてはいるんですけど、ちょっとスリムにここに全部集約をしたという形になっているんですけども、ここの冒頭「学校教育や」の直前のところに、教育委員会の調査によりますとみたいな文を一つ足すと、ちょっと収まりいいのかなと思っただんですけど、それでいかがでしょうか。

○鳥野座長

京西議員

○京西議員

それであれば、岸和田市教育大綱の基本方針の8番に豊かな郷土愛の育成ってありますから、ここから引っ張ってきてもらったらと思います。ただ単に教育委員会の報告によりますと、というのは教育委員会ではこういう教育大綱を持てますと、その中にはこういうテーマを位置づけていますと。しかし、まだ十分ではありませんという。だから今認知度低いんですとかですね、そういう書き方がいいのかなと思うので。触れるというのであれば、私としては提案としてはそこらも触れてほしい。

○鳥野座長

井舎議員

○井舎議員

これ個人的な見解ですけど、歌ってというのはそんな強制されるんじゃなくて、やっぱり流れて自然にメロディーがあって、それで醸成されてくるんで、そんな大層にする必要はないと思いますよ。常にこうメロディーが流れてくれればね。

○鳥野座長

中岡座長

○中岡議員

はい、すいません、いろいろ検討させていただきましたが、このままでいかせてください。すいません、よろしくお願いします。よろしいですか。はい。ここに集約させていただきます。

○鳥野座長

京西議員。

○京西議員

次の文については、文章の表現というか、スリムに提案をさせていただいたというだけです。また、このままいきたいと思うので、もういいです。課題解決に向けての部分も同じです。あの表現がくどすぎるのでスリムにしました。これ、一応参考にしておいてください。

その次。これにより世代を超えて郷土文化を継承し、市民の郷土愛と誇りを高めることを提案する。これを課題解決に向けてのところで書くというのはちょっと違うと思うんで、入れるのであれば、趣旨の最後のところに入れるとかですね。この課題解決に向けての文面くだりではないと思うので、そこはまた検討、検討で意見だけ言っておきます。

それと具体例で、書いているんですが、これが多分課題解決に向けての具体的な提案と思うので、課題解決に向けてのところへ箇条書きでわかりやすく記載する方が見た人は分かりやすいかなと思うので、考えてください。最後、担当部課名ですが、たくさん関わりのあるところを書いているんですが、私の提案としては、市の方針、基本的な考え方に基づく部分なんで、総合計画を所管している、総合政策課、企画課だけでいいと思います。以上です。

○烏野座長

中岡座長。

○中岡第三分科会座長

ご意見いろいろありがとうございました。いろいろくどくど書かせていただいて、ごちゃごちゃになっているのはご想像の通りだと思います。全てにおいて。だから、担当部課名の方もたくさん書かせていただいているのは、これもあえてでございます。よろしくお願いします。

○烏野座長

他にございませんか。ないようですので、第3分科会の報告を終了します。

以上で各分科会からの報告と、意見交換が終了しました。提案書、提言書につきましては、この後開催する代表者会議で最終確認を行い、確定となります。確定した提案書、提言書につきましては、後日私と副議長とで理事者に提出させていただきますので、よろしくお願いします。本日の会議録を作成するにあたり、本日ご発言をされました方は、分科会と同様に発言内容を副議長まで、ご提出いただけますようご協力をお願いいたします。

この後、11時20分より、政策討論会代表者会議及び臨時の幹事長会を開催しますので、幹事長の皆様には、議長公室にお集まりいただけますようよろしくお願いします。それでは、これをもちまして令和七年度政策討論会全体会議を閉会します。お疲れさまでした。

＝京西議員より文書にて提案＝

第2分科会「学校給食における地産地消の推進について」提言書(案)の修正提案

<主旨>

現在文：地産地消の推進、特に学校給食に視点を置いた場合、その目的として地域の農水産物への貢献、そして「食育」の充実が挙げられると考える。

提案文：学校給食での地産地消の推進は、本市の農水産業への貢献と「食育」の充実につながると考える。

現在文：本市はエコ米の導入等、先進的な取組を行っており、農業産出額の府内でトップクラスであるなど、農業、また水産業も盛んであるが、地産地消率は低い現状にある。

提案文：本市はエコ米を導入するなど先進的に取組んでいる。

一方、農業産出額と漁獲量が府内でトップクラスであるが、地産地消率は(%)で低い現状にある。

※地産地消率の数値を記載すべき。

現在文：本市の関係課に主として学校給食課と農林水産課があり、学校給食課はアレルギー対応も含め安価でありながら栄養価の高い給食を企画、提供されており、農林水産課では本市で展開されている農林水産品を把握されていると思われる。

提 案：削除

※記載するのであれば、食育基本法の説明文を受けて本市の取組をまとめるべき。

現在文：これらの現状をふまえ、本市の学校給食における地産地消の推進にあたり、いかに上記の目的の達成につなげることができるのか、その手段や取組について検討した。

提案文：この現状をふまえ、本市の学校給食における地産地消の推進にあたり、その手段や取組について検討した。

第3分科会「郷土愛について－岸和田賛歌、岸和田音頭などを活用しながら－」

提案書(案)の修正提案

<主旨>

現在文：しかし近年、特に若い世代においてその存在が十分に認知されず、接する機会も減少している。

提 案：若年層の認知度が低い検証結果を記載すべき。

現在文：本提案は、教育活動・市内の公共施設・地域行事・商店街などを通じて、これらの文化を再び市民の日常に息づかせ、世代を超えた継承を図るものであり、ひいては市民のひとり一人の郷土愛を育み、地域への誇りを高めることにつながるものである。

提案文：商店街や地域の活動をはじめ、学校教育での岸和田賛歌、岸和田音頭の活用は、本市の文化を再び市民の日常に息づかせ、世代を超えた継承を図るものであり、ひいては市民のひとり一人の郷土愛を育み、郷土の誇りを高めるものとする。

<課題解決に向けて>

現在文：岸和田市賛歌や岸和田音頭を、市内小中学校での学習機会や式典での活用、地域行事での披露、公共施設や商店街での音源活用や映像配信などを通じて、市民が自然に触れられる機会を創出すること。

提案文：岸和田市賛歌や岸和田音頭を教育活動や地域行事で積極的に活用し、市民が自然に触れる機会を創出すること。

現在文：これにより、世代を超えて郷土文化を継承し、市民の郷土愛と誇りを高めることを提案する。

削 除：※解決の手法だけを記載すべき。

<具体例>

<課題解決に向けて>に記載すべき。

<担当部課名>

総合計画のテーマなので、総合政策部企画課とすべき。